

令和5年度（2023年度）公共事業再評価調書

（様式3）

基準年月日 令和5年8月1日

調書番号	08-17	所管部	建設部	作成責任者	土木局河川砂防課砂防災害課長 寺越孝則
				担当係	砂防係（内）29-401

I 基本事項（基準日時点）

事業種別	通常砂防事業費（社会資本整備総合交付金）							
ふりがな 地区名	くるまはないがわ 車止内川	市町村名	網走市	総事業費	1,550 百万円			
負担割合	国	50.0%	道	50.0%	市町村	—	その他	—
		775 百万円		775 百万円		— 百万円		— 百万円

事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。</li> <li>●H21年、H23年の豪雨により溪岸崩壊が多数発生し、既設砂防堰堤が満砂となり、溪流保全工も土砂堆積などが確認された。現在でも上流域には土砂や流木が堆積しており、今後の降雨により土砂流出が懸念される。</li> <li>●砂防堰堤の整備を行い、人家などを土砂災害から守ることを目的とする。</li> </ul>
---------	---

事業概要	車止内川通常砂防事業は、土砂災害から人家や避難所などを守るため、砂防設備（砂防堰堤工、床固工）の整備を行うものである。	工事費内訳	【計画】砂防堰堤工3基、床固工7基	(百万円)	(百万円)	(百万円)
				前回評価	今回評価	増減額
			砂防堰堤工 N=4基 → 3基	624	824	200
			床固工 N=0基 → 7基	0	280	280
			測量設計費 調査・設計	231	394	163
			用地補償費 用地買収・物件補償	45	52	7
			計	900	1,550	650

総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名
		生活・安心	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	大規模自然災害対策の推進（強靱化）

特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：北海道強靱化計画 P26】 （砂防設備等の整備） 土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、近年の災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進する。
	関連する指標	土砂災害から保全される人家戸数 約2.5万戸（2018）→ 約2.7万戸（2022）

II 公共事業評価経過

（単位：百万円）

事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費 (a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
							680	340			
事前評価又は当初	H25 (2013)	H27 (2015)		H31 (2019)							
前回再評価	H25 (2013)	H27 (2015)	H30 (2018)	H35 (2023)		900	450		581	65%	
今回評価			R5 (2023)	R9 (2027)	10	1,550	775	20	1,202	78%	

変更理由・内容（概要）	(1)左の沢川2号砂防堰堤の位置変更に伴う道路延長及び護岸摺付け延長の延伸による事業費の増額及び事業期間の延伸 (2)錦町1号沢川において施設配置計画を変更したことによる事業費の増額及び事業期間の延伸 (3)左の沢川・錦町1号沢川で環境調査の追加による増額 (4)土捨場を変更したことによる運搬費の増額 (5)残事業費の施工期間を精査したところによる事業期間の延伸 (6)資材・労務単価の上昇
-------------	---

III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成21年、平成23年の豪雨により溪岸崩壊が発生</li> <li>●近年の降雨量の増加に伴い、流域の崩壊が進行し、既設砂防堰堤が満砂となる共に、溪流保全工及び下流の河川トンネル流入口に土砂堆積が確認されている。</li> </ul>
2. 事業検討の手続（住民ニーズの把握等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成24年12月 網走市より砂防事業の要望を受ける。</li> <li>●平成25年 4月 車止内川通常砂防事業に着手。</li> </ul>
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●網走市錦町 氾濫防止面積49ha、人家307戸→298戸、市民会館（指定避難所）、事業所381件→341件、JR0.3km、道道0.4km、橋梁5基</li> </ul>

4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費 (百万円)	事業内容

IV 事業の実施状況

(1) 事業実績及び今後の計画														
施工(工種)区分	工事内容	H25~	H27~	H29	~	R2	R3	R4	R5	R6	R7~	R9	進捗状況	事業費(百万円)
砂防堰堤工	N=3基		N=1基	N=1基			N=1基						94%	824
錦町1号沢川床固工	N=7基											N=7基	0%	280
測量設計費	調査・設計												98%	394
用地費及補償費	用地買収・物件補償												79%	52

(2) 進捗状況  
 砂防堰堤工3基、床固工7基の内、砂防堰堤3基の整備が完了。  
 施設規模の変更や調査・設計の追加により事業期間を延伸したが、今後の実施に当たっても特に大きな支障となるものはない。

**b** a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。  
 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。

経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考
項目	R5 現在	項目	R5 現在	
土砂被害防止効果	2,615	建設費	1,543	●「治水経済調査マニュアル(案)」(国土交通省R2)、「砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)」(国土交通省水管理・国土保全局砂防部R3年1月)に基づき算出。 ●効果及び費用はR5に現在価値化し、「整備期間+完了後50年間」で算出 ●効果は、土砂災害における直接被害額(家屋、公共土木施設、農地等)及び間接被害額(営業停止被害等)により年平均被害軽減期待額を算出 ●費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。
		維持管理費	2	
合計(B)	2,615	合計(C)	1,545	
B/C	前回算定年度 : H30年度(2018年度)【再評価】 前回算定時B/C: 2.66(合計(B): 2,294 合計(C): 862)			
R5 現在	変更理由 ・事業費の増額に伴う費用の増加 ・「治水経済調査マニュアル(案)」及び「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」の改定に伴う便益算定方法の見直しによる効果の増加			
	1.69			

取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
資源循環の促進	すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減	12

V 評価

1. 必要性	
● 本事業は、網走市市街地への土砂による被害を防止するためのものである。 ● 今後の出水により下流域への土砂や流木流出が懸念されるなど、土砂災害が発生する危険性が高い。 ● 事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。	
<b>a</b>	a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2. 事業を推進する上での課題	
(1) 環境上の配慮及び課題	
● 法覆工に現地発生土のすき取り土を被覆することで在来種による緑化を促し自然環境に配慮している。	
(2) 事業推進に対する地域の動向・意向	
● 網走市から事業の早期完成に向けて毎年度要望が出されている。 ※前回の再評価以降における状況変化はない。	
(3) その他の課題	
● 事業に影響を及ぼすような課題は特にない。 ※前回の再評価以降における状況変化はない。	

3. 事業達成の見込み	
事業計画に影響を与える状況変化や事業進捗に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的達成が見込まれる。	
<b>a</b>	a: 現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b: 課題はあるものの達成は可能である。 c: 大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。

4. 対処方針	
事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、令和9年度(2027年度)の完成を目指し、事業継続する。	
<b>a</b>	a: 継続 b: 終了 c: 休止 d: 中止
事業期間変更の有無	有
事業内容変更の有無	有
総事業費変更の有無	有

**VI 備考**

1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価 : 該当なし 再評価 : 平成30年度実施 評価結果: 継続 B/C : 2.66
	【特記事項】
2. その他の取組事項	

**補足資料**

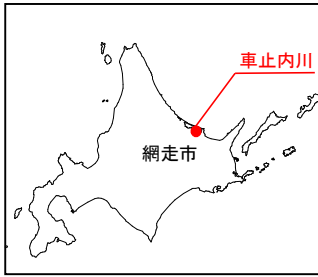
**VII 事業計画変更 (単位: 百万円)**

事業経過							事業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定	総事業費 (a)	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
事前評価 又は当初		H25 (2013)	H27 (2015)			H31 (2019)	680			
変更①					H26 (2014)	H31 (2019)	610			
変更②					H27 (2015)	H35 (2023)	760			
変更③					H28 (2016)	H35 (2023)	868			
変更④	1回目			H30 (2018)	H30 (2018)	H35 (2023)	900			
変更⑤					R3 (2021)	R9 2027	1,520			
変更⑥	2回目			R5 (2023)	R5 (2023)	R9 (2027)	1,550	20	1,202	78%
変更⑦										
変更⑧										
変更⑨										
変更⑩										

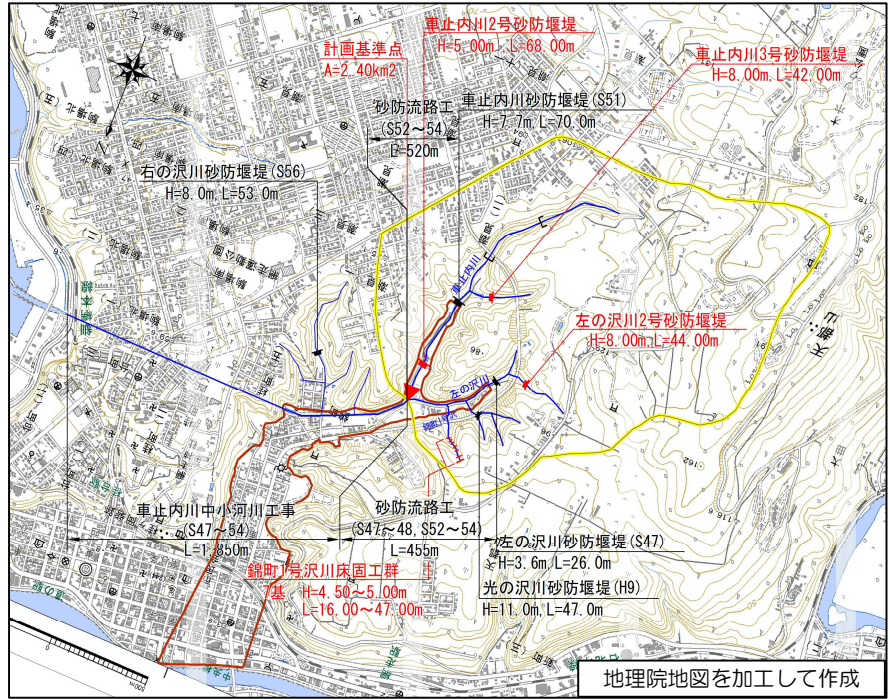
<b>変更理由・内容</b>	<p>変更①: 事業費の変更 ・車止内川2号堰堤の位置変更に伴う修正設計による増額</p> <p>変更②: 事業費の変更及び事業期間の変更 ・車止内川2号砂防堰堤において、当初、直接基礎を計画していたが地質調査の結果、軟弱地盤であることが判明したため、中層混合処理工法と配合試験による増額 ・環境調査結果より、希少種等が発見されたため、追跡調査及び移植等による増額及び事業期間の延伸</p> <p>変更③: 事業費の変更 ・設計基準の改訂により左の沢川2号砂防堰堤、錦町1号の沢川の前庭保護工が垂直壁から副堤（流木捕捉工）への変更に伴う修正設計による増額</p> <p>変更④: 事業費の変更 ・作業員の労務費、建設資材費、機械損料等の上昇および消費税の増額</p> <p>変更⑤: 事業費の変更及び事業期間の変更 ・左の沢川2号砂防堰堤の位置変更に伴う道路延長及び護岸摺付け延長の延伸による事業費の増額及び事業期間の延伸 ・錦町1号沢川において施設配置計画を変更したことによる事業費の増額及び事業期間の延伸 ・左の沢川・錦町1号沢川で環境調査の追加による増額 ・土捨場を変更したことによる運搬費の増額 ・残事業費の施工期間を精査したところによる事業期間の延伸</p> <p>変更⑥: 事業費の変更 ・資材、労務単価の上昇</p>
----------------	---



# 車止内川 通常砂防事業 (社会資本整備総合交付金)



凡例	
	流域界
	計画基準点
	溪流
	砂防堰堤
	床固工・帯工
	既設砂防堰堤
	既設治山施設



## 事業の目的

- 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。
- H21年、H23年の豪雨により溪岸崩壊が多数発生し、既設砂防堰堤が満砂となり、溪流保全工も土砂堆積などが確認された。現在でも上流域には土砂や流木が堆積しており、今後の降雨により土砂流出が懸念される。
- 砂防堰堤の整備を行い、人家などを土砂災害から守ることを目的とする。

## 事業概要

車止内川通常砂防事業は、土砂災害から人家や避難所などを守るため、砂防設備（砂防堰堤工、床固工）の整備を行うものである。

